

【資料】

特別養護老人ホームにおける 看護職者の役割に関する文献検討

長谷川 浩 子*

【要旨】

本研究の目的は、特別養護老人ホームにおける看護に関する研究を把握し、看護職者の役割を検討するための一資料とすることである。16文献を対象として文献検討を行った結果、以下のことが明らかになった。

1. 1998年以降、毎年研究が実施されていた。16文献中、全国を対象にした調査の総数は4件であった。
2. 看護に関する研究内容は、他職種との協働に関するもの、医療の現状と看取りに関するもの、看護援助の実施内容とその意識に関するもの、看護の役割に関するもの、看護職者の就業に関するものであった。
3. 看護職者の役割として、医療に関するチームリーダー、精神的ケア、他職種への指導、医療機関との連携が挙げられていた。介護保険導入後の看護職者の役割に関する研究の必要性が考えられた。

【キーワード】特別養護老人ホーム、看護職者、役割

はじめに

わが国の高齢化は速度を緩めることなく確実に進行しており、「高齢者の尊厳を支えるケアの確立」に向けて、近年の取り組みは目覚しい。厚生労働省は、2001年に個室・ユニットケアを特徴とする「新型特養」の整備の推進を打ち出し、団塊の世代（戦後のベビーブーム世代）が65歳以上になりきる2015年に向けて「2015年の高齢者介護」の目標を発表した。その中で施設サービスでの個別ケアへの取り組みが課題の一つに挙げられている。

2000年の介護保険制度導入に伴い、特別養護老人ホーム（以下特養）は、介護老人福祉施設として可能な限り在宅復帰を目指す施設として位置づけられ、措置制度から契約利用に変わった。介護保険制度導入に伴い、サービス内容の水準化や多様化への要求が高まっている。一方、厚生労働省による2002年度の調査では、利用者の平均要介護度は3.53と前年と比較し0.04ポイント増加し、2001年度の同調査では、痴呆性老人の日常生活自立度判定基準は、痴呆なしは8%で、前年度と比較すると1.5%の減少が認められており、利用者が高齢化・重症化してきている。

特養での医療の役割は入所者の健康管理が主であり、その結果医師や看護職者の配置が義務づけられているが、生活の場である特養での医療ニーズへの対応は困難であり、その中で、看護職者自らの役割

への疑問や不満が多い（日本看護協会、2003）。そこで、医療機関を中心とした看護の役割から抜け出した新しい役割モデルの確立が急がれている（奥野、大西、2003）。

特養が設立されて40年が過ぎた。利用者の高齢化、医療ニーズが増大する中、サービスの質の向上に向けた取り組みがなされている一方で、看護職者の配置基準は変わらず、看護職者の役割に関する課題がある。そこで、特養における看護に関する研究を把握し、特養の看護職者の役割を検討するための一資料とすることを目的として文献検討を行った。

研究方法

文献は、医学中央雑誌CD-ROMを用いて、1987年から2003年まで「特別養護老人ホーム」「介護老人福祉施設」「介護保険施設」をそれぞれ「看護」のキーワードとかけ合わせて検索した。そして、検索された文献のうち、特養の看護について研究されている文献を抽出した。更に、抽出した論文中で活用されていた参考文献および、2003年3月に報告された日本看護協会の実態調査を合わせ、最終的に33件を抽出した。33件中17件は、事例報告や解説など研究論文として体裁が整っていなかったため、本研究から除外した。

抽出した文献の概要を把握するために、調査地域の範囲、調査時期について分類した。今回は、得ら

* 日本赤十字広島看護大学

れた文献が全て調査研究であったため、研究報告した年ではなく、調査された年において文献件数を分類した。特養での看護についてどのような研究が行われているのかを把握するために、研究目的により分類し、分析を行った。分類の過程では、老人看護学を専門とするスーパーバイザーの助言を受けた。

結果および考察

1. 文献の概要（表1）

16文献中、全国の特養を調査対象にしたもののは4件であり、その他の12件は1県内や1地区内など対象地域が限定されていた。調査時期が、1986年に2件、1988年・1989年・1990年・1993年・1995年に各1件、1998年に3件、1999年に3件、2000年以降は毎年1件が抽出された。介護保険導入前の調査は13件で、介護保険導入後の調査は3件であった。1999年に日本看護協会により実施された調査のみ、明らかに介護保険制度導入に向けた取り組みの検討のための調査であった。介護保険導入に伴い、高齢者の尊厳を支えるケアの確立を目指し、サービスの質の向上に向けて、特養における看護への関心が高まっていることが推測される。

2. 内容の分析

得られた16文献を研究目的別に分析した結果、5つに分類することができた。他職種との協働に関するものが3件、医療の現状と看取りに関するものが3件、看護内容とその意識から得た課題に関するものが5件、看護の役割とあり方に関するものが4件、看護の就業に関するものが1件であった（表1）。以下にその詳細を示す。

表1 内容別の文献概要

研究内容	文 獻	調査時期
他職種との協働	吉田他 (1993)	1989
	高柳 (2001)	1998
	杉山他 (2002)	1999
医療の現状と看取り	高柳 (1999)	1998
	宮原 (2001)	1999
	小野他 (2001)	2000
看護内容と意識	鎌田他 (1987)	1986
	小山他 (1988)	1986
	吉田他 (2000)	1998
	日本看護協会(2000)	1999
	小野他 (2002)	2001
看護の役割とあり方	前川他 (1989)	1988
	日本看護協会(1991)	1990
	山中他 (1996)	1993
看護職の就業	桑原他 (1996)	1995
	日本看護協会(2003)	2002

1) 他職種との協働に関するもの

他職種との協働に関するものは3件であり、いずれの研究も1県内で実施されていた。調査時期は1989年・1998年・1999年に各1件ずつであった。

吉田、金井、土屋、渡辺（1993）は、看護婦・寮母・生活指導員に対して各職種の本務意識と職務意識（仕事満足度）を調査することによりこれらの協働構造とその規定要因について調査した。その結果、看護婦は「医療的ケア」、寮母は「身の回りの世話」、生活指導員は「指導的ケア」をほぼ分掌し合っており、看護婦の医療的ケアに対する本務意識は他の2職種よりも高い傾向にあった。3職種の協働構造の規定要因は、組織上の地位が対等であり、処遇会議の開催頻度が高く、仕事内容・人間関係に満足があるなどが協働強化要因として作用し、これらの要因によって流動性のある構造が示された。

この研究以降の報告では、昼夜問わざ施行が必要な吸引や、与薬・検温において介護職が行わざるを得ない状況があり、看護職は寮母（介護職）の医学知識の必要性を求めていた（高柳、2001）ことが示された。又、介護に対する理解を深め、両職種間で話し合い、指導機会を整備することで、お互いの連携を深める必要性が示された（高柳、2001；杉山、三木、宮地、中村、2002）。

他職種との協働や連携に関しては、特養開設以来、課題となっていることは周知の事実であり、入所者の高齢化、重症化（寺崎、梅里、久保、大道、1994；廣末、2003）を背景に、特に医療的な行為に関する協働についての研究が行われたと推測する。また、多職種が働いている福祉施設であることを踏まえると、お互いの専門性を理解し、看護職による介護職への医学的知識の教育・指導だけではなく、介護職の生活の視点からの意見など、お互いが学び合う姿勢が必要となってくると考える。そして、1990年後半の研究では、介護職が医療的処置を行わざるを得ない要因の分析は行っていないため、吉田他（1993）が協働の強化要因として挙げていたものが、介護保険導入後の現在においてどのように影響を与えているのか、要因分析を行い検討することで、他職種とのよりよい協働に向けた取り組みの一資料となるのではないかと考える。

2) 医療の現状と看取りに関するもの

医療の現状と看取りに関するものは3件であり、調査時期は、1998年から2000年に毎年行われて

いたことより、特養での医療や看取りのニーズの高まりが背景に考えられる。3件の文献の研究は、対象者が26名と30名でほぼ同数で特定の地域に限定されていたため、対象を拡大した研究の必要性が考えられる。

看取りを、死を迎えることに対する入所者と家族への死の準備を意識した支援（小野他, 2001）と捉えているものと、人間の死を生物としての死と同時に、精神的・文化的・社会的なもの（宮原, 2001）と捉えているものがあり、質問紙では看取り（ターミナルケア）の実施（経験）の有無を問っていた。小野他（2001）の報告では、看取りの経験者は7割強で、受け入れは施設の方針によって異なっており、看護職は不安や不満を抱えていた。高齢者の変化を見逃すことのない観察眼と予測性および人的環境の整備の必要性が示された。宮原（2001）は、医療やターミナルケアに関する現状把握をした結果、ターミナルケアを実施している施設が62%であり、医療と福祉の連携、協働支援体制の整備の必要性が示された。いずれの研究においても、「生活モデル」としての死の位置づけ、ターミナルケアのあり方を課題としていた。

高柳（1999）の報告では、特養の医療機能は不明確であり、終末期の対応は60%で対応していることが示され、福祉と保健医療サービス提供システム、入所者と家族への施設内医療に対するインフォームドコンセントの充実、看護婦の能力、他職種から独立した位置づけの必要性が示された。

特養の看護職の役割と機能として、終末期の看護（鎌田他, 1990; 京都社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会老人福祉部会職員研修委員会看護婦研修会社会福祉法人, 1993; 柿川, 金井, 2000; 小玉, 亀井, 2003）が挙げられており、特養の高齢化が進んでいる現在、看取りは看護職者の役割として除外することはできないと考える。そこで、病院と特養での看取りの違いとして、「生活」に主眼をおいた上で、入所者の変化を捉えるなどの看護の知識や技術を活かした援助が必要であることが考えられる。今後は、生活に主眼をおいた看取りとは何なのか、その具体性について検討していくことが課題ではないかと考える。また、看取りの実施を実現させるためには、医療と福祉の協働支援体制や人員の整備などの施設としての体制の必要性もあると考える。

3) 看護内容とその意識に関するもの

看護職者が実施している看護内容（看護活動または業務）の実施状況とその意識から課題を導いていたものは5件であり、調査時期は1986年に2件、1998年・1999年・2001年に各1件ずつであった。そのうち全国を対象にしたもののが2件であった。5文献の内容は次のようなものであった。鎌田、大淵、巻田（1987）と小山、山田、田中、小玉（1988）は看護職と他職種に対して看護援助の実施や意識より課題を示し、吉田、千田、石川、照井（2000）は看護の専門性に関する看護職員の意識について、日本看護協会（2000）は介護保険サービス提供に向けた看護職者の意識について、小野他（2002）は看護活動の現状の課題を見出すために看護活動（在宅で療養生活している高齢者の看護活動、つまり訪問看護で求められ実践している活動）の実施や意識についての調査であった。

吉田他（2000）は、看護職員の業務の実態把握より看護の専門性に対する意識の把握を行った。特養の看護職員の仕事に関して独自で作成した調査紙より専門性の意識について「数量化」分類法で解析した結果、4つの群を抽出した。それぞれの群を占める看護職員の割合は、22.5%から26.4%とほぼ同率であった。看護消極群は、ケアは介護職に任せた方がよい、ホームは生活の場であり病院とは違うとの意識の群である。ケア志向群は、ホームは生活の場であり、高齢者ケアのためなら何を差し置いても実施したいと考える群である。看護積極群は、ホームと病院は違うがホームでも知識や技術が大切であり看護職員がケアの面でもリーダーシップをとって仕事したいと考えている群である。キュア志向群は、ホームは生活の場であることを否定する割合が他群より高く、ケアは介護職に任せて病院と変わりなく質の高い知識と技術を駆使してやっていきたいと考えている群である。これらより、ケアシステムが看護と介護を統合した体制となり、看護職員数が増えれば、それぞれの群に属した人も現在とは違った看護を展開してくれるという考えが示された。

日本看護協会（2000）は全国を対象に、介護保険サービスの提供をすすめていくために、医療処置、ターミナルケア、居宅サービスや介護保険外のサービスについて実態把握をした。点滴注射、留置膀胱カテーテル装着、経管・経腸栄養、褥瘡、吸引、人工肛門・人工膀胱の処置が必要な入所者について概ね受け入れ可能との回答であり、看護職員の配置の厚い方が、薄い方より医療処置のあ

る入所者をより受け入れ可能と回答している比率が高く、厚い看護職員の配置が必須であることが示された。いずれの文献も看護職者の増員を課題と考えていた。

鎌田他（1987）と小山他（1988）は看護婦と他職種に対して調査しており、鎌田は全国を対象としたものであった。看護婦の実施頻度が高いものは、健康状態の把握や保持、治療処置、食事介助であった。しかし、小山は、食事介助について更に詳細な内容を調査した結果、直接介助行為の実施頻度は高かったが、本人の意見を聞くなどのケアの判断や評価に関する実施頻度が低かった。一方、ケアの判断・評価、健康促進のための専門的技術を要するケアに対して、他職種が求めている以上に看護婦自身の担当意識は高く（小山他、1988）、他職種の看護に対する理解が曖昧である（鎌田他、1987；小山他、1988）ことが示された。これは、吉田他（2000）の専門性に関する調査で得られた結果を踏まえると、看護職員自身の特養における看護の専門性の意識にはらつきがあるため、他職種の看護に対する理解が曖昧になっている可能性も考えられる。ここでも、他職種との協働について、お互いに話し合う必要性が考えられる。看護の課題として、老人の健康状態を把握し個々の老人に適した援助を確保していくこと、看護の専門的技術を使い健康を促進する積極的な援助を実施すること（小山他、1988）、基礎看護教育課程での教育の実施、特養に勤めている看護婦の教育・研修を充実させていくこと（鎌田他、1987）の重要性が示された。

鎌田と小山の両文献で異なった結果を示したものがあった。小山他（1988）の報告では、リハビリテーションの計画実施の頻度は低く、鎌田他（1987）の報告では、機能回復訓練の実施の頻度は高い業務であった。リハビリテーションは、理学療法士や作業療法士などが実施するものから、多職種が行う日常生活動作における援助全てを示すものと捉えることができる。しかし、両研究の調査内容からは、その内容を明らかに読み取ることができなかつた。また、調査対象が一地域と全国とで異なるため、このような相反する結果に何らかの影響を与えたのではないかとも考える。調査時期は1年しか異なっていないため、調査時期の影響による結果の相違の可能性は低いと考える。介護保険法に基づき、特養は可能な限り在宅への復帰を目指す施設として位置づけられており（柿川、金井、2000）、高齢者ケアにおいて残存

能力の維持は援助の視点として欠かせない要件であることより、特養におけるリハビリテーションは必要なケアであると考えるため、今後は誰によってどのようなリハビリテーションが行われているのか、職員の意識を把握した上で検討が必要と考える。

小野他（2002）は、看護活動を「統合した看護行為」、「療養上の世話」、「医療的な処置」、「記録・報告・連携」の4つの視点から、「日常的に実践している看護行為」、「大切に思う看護行為」、「より充実（強化）したい看護行為」に分けて意識調査を2地区の比較で行った。その結果、入所者・地区・施設などの特性を踏まえた優先性の決定、組織的な取り組み、施設や地区を超えた情報交換より看護職としての役割・機能の確認、医療依存度の高い入所者への取り組みが課題に挙げられた。ある一部の医療的処置においては、「大にしたい、充実したい看護行為」は「日常的に実践している看護行為」より占める割合が低く、医療処置が可能な看護体制の整備の意見が挙げられていた。より充実したい看護行為（現状・問題・課題）についての記述回答より、「痴呆高齢者の対応に関すること」、「身体拘束廃止に関すること」、「看護・介護職の臨床判断能力」、「特養における看護職の業務・役割の明確化」が挙げられたが、これらに対する取り組みは必ずしも明確ではなかった。医療処置の実施範囲に関しては、施設の方針として施設長が医療系であれば医療処置は重視され、福祉系であれば医療処置は困難である（原、池田：2002）との現状もあるため、医療処置の実施に対する施設の方針や設備、実施時の医師との取り決めなどの対策を検討する必要があると考えられる。

4) 看護の役割とあり方に関するもの

看護の役割とあり方に関するものは4件であり、調査時期は1988年・1990年・1993年・1995年に各1件ずつであった。全国を対象にしたもののが1件であった。

前川、金川、泉（1989）は、看護婦・寮母・指導員・その他に対して、山中他（1996）は、看護職者と介護職に対して、看護的援助活動の実施頻度と意識および認識を調査した。前川他（1989）の報告では、ADL・環境整備では寮母の実施率が高く、治療処置では看護婦の実施率が高く、各職種に期待するケア内容として、実施率と同様の傾向が示された。更に、他職種は、看護婦に他職種への専門的知識の指導、生活に即した

看護ケアの実施などを期待していた。利用者のニーズに応えるためには看護人員の増加が必要であり、看護援助のあり方としては、各職種の専門性を發揮し、各職員間の連携が求められていた。

中山他（1996）の報告では、両職種で実施頻度の高い援助内容は、異常発見時の報告、コミュニケーションに関するものであり今後も行うとの認識も高いことより、両職種間の連携が図られていることが示された。看護職者の実施頻度と今後も行うとの認識が介護職より高く有意差があったものは、「医療の専門的知識・技術を要する援助内容」として、コミュニケーションに関する項目、援助に関わる意思決定、バイタルサインの測定とその必要性の判断、専門知識・技術を要する治療面への関わりがあった。健康障害に伴う処置（吸引・浣腸・摘便・坐薬の挿入・人工肛門ケアなどの排便異常時ケア、経管栄養関連）は介護者より看護職者の方が今後の実施への認識は高かった。家族や他機関との連絡調整に関しては実施率も今後の実施への認識も低かったが、これらは施設長や生活指導員の関わりがあるためと予測されていた。看護職者の役割は治療面への関わりで、日常生活援助は介護職者の役割であったことが示された。今後の課題として、入所者の健康問題状況を踏まえること、看護職者と介護職者の連携、役割分担、マンパワーのあり方について検討を深める必要があることが示されていた。

桑原、大塚、谷ヶ崎（1996）は、看護婦が行った看護業務と看護場面の参加観察を行い、その意図をインタビューし看護婦の役割を分析した。役割として、老人に対するケア（医療的ケア・精神的ケア）、寮母に対する指導、医療面におけるチームリーダー的役割、医療機関との連絡・連携が挙げられた。課題として、高度な知識と技術を身につけ、継続的で専門的な教育・研修を受け、老人看護のスペシャリストとして自らの看護判断で責任ある保健医療のケアが行えることが挙げられ、看護婦の配置の増加もあった。

日本看護協会（1991）は、全国を対象に看護の役割の取り方の実態と施設医療に関する考え方について調査を行った。看護職者の役割として、外部の医療機関での受診が適切に行えるよう援助する、急変時の対応（受療の判断）が挙げられていた。カンファレンスの実施回数が多いほど、看護職者と寮母の協力関係は良好であると感じている者が多いことが示されていた。看護職者が最も多くの時間を割いている業務は日常的な医療処

置、入所者の健康状態の把握、薬の分包・与薬の順であるが、病気の予防を含めた健康管理業務および入所者との人間的な触れ合いを望んでいた。その他、研修や看護職者の増員が課題として挙げられていた。看護職者は責任者のポストが与えられないため、看護職者に何を期待し、他職種とどのように役割分担させるかがわかり難くなっていることが示された。

特養における看護職の基本的役割として、1989年の社団法人日本看護協会老人保健医療検討委員会の報告書（鎌田他、1990）によると、①老人が自立して快適な生活ができるように健康管理を行う、②介護職が行う生活援助を健康面から支援する、③老人と家族とのつながりが、さらに深まるように看護の立場から援助する、④地域の人々が施設のサービスを利用できるよう住宅ケア支援活動に参画する、の4点が挙げられている。文献からは、医療的ケア、医療面におけるリーダーシップ、精神的ケア、各職種間の連携および指導、医療機関との連絡・連携が挙げられており、具体的な役割が示されていたと考える。特養は医療処置が必要でないことが入所条件となっているが、現状の高齢者は、何らかの疾患や障害を有している。そこで、特養の看護職者は、高齢者が安心して生活できるように、心身の健康状態の変化に気付き、その原因を考え、その後の対応の判断をし、高齢者や家族、他職種に対して十分な説明を行うという重要な役割があると考える。また、2001年の厚生労働省の調査では、特養に入所している高齢者の約9割が痴呆を有していることが報告されていることより、精神的ケアとして痴呆性高齢者への援助も重要な役割となってくると考える。

そして、我が国では世界に類をみない速度で人口の高齢化が進み、高齢者対策が保健医療福祉行政上大きな問題となり、老人看護についての看護職者の見識がより問題にされるようになった（田島、1994）。この社会背景より、看護教育における老年看護学が独立し、保健福祉施設での実習場の拡大が図られるようになった（種池、岡山、2000）。そこで、学生や研修生やボランティアへの教育に関する役割（柿川、金井、2000）も考えられる。今回の文献からはこの部分に関する調査が不明確であったため、現状把握の必要性も考えられた。しかし、看護職者の役割に関する研究は1995年の調査が最新のものであり、1文献のみが全国を対象とした調査から得られたものであ

った。従って、入所者の重症化や様々なニーズの増大に伴い、今後、特養での看護職者の役割について、調査対象の拡大も考慮し、研究を行う必要があるのではないかと考える。

5) 看護の就業に関するもの

看護の就業に関するものは1件であり、日本看護協会による全国を対象とした2002年の調査であった。これは、慢性的な看護師の確保難のために、入職の誘因・就業継続の要因を明らかにすることと、求職中の看護職者と施設経営者・管理者に対する情報提供を目的に研究されたものであった。勤務理由や実際に行っている業務、他職種との連携に関する工夫点、終末期の対応、研修の参加状況について調査されていた。自由記載より、医師不在への不安とそれに付随する看護師の負担・医療機関との連携の課題、職種間の境界線の明確化、教育・研修の必要性及び要望などについての意見があった。そこで、管理者への提言として、施設側の看護職への役割期待を明確にすることを期待したいことが示されていた。看護職者の役割に関する文献が本研究から4件抽出されたが、いずれも介護保険導入前の調査であり、介護保険導入後の現在においても、未だその役割の不明確さがあることが示されていることより、やはり看護職者の役割に関する近年の研究が課題ではないかと考える。

結論

以上、特養での看護職者の役割を検討するために、特養での看護に関する文献検討を行った結果、以下のことが明らかになった。

1. 1998年以降、毎年研究が実施されていた。16文献中、全国を対象にした調査の総数は4件であった。
2. 看護に関する研究内容は、他職種との協働に関するもの、医療の現状と看取りに関するもの、看護援助の実施内容とその意識に関するもの、看護の役割に関するもの、看護職者の就業に関するものであった。
3. 看護職者の役割として、医療に関するチームリーダー、精神的ケア、他職種への指導、医療機関との連携が挙げられていた。介護保険導入後の看護職者の役割に関する研究の必要性が考えられた。

本研究は、平成14年度日本赤十字広島看護大学共同研究費（奨励研究）の助成を受けて実施した。

文 献

- 原祐一、池田浩行（2002）。医師の目から見た特別養護老人ホームの医療と運営特別養護老人ホームの歴史と現状経営母体による運営の違い特別養護老人ホームと他施設（介護保健施設・療養型病床群）との比較。介護支援専門員、4 (6), 78-82.
- 廣末利弥（2003）。介護保険制度がもたらしたもの－福祉現場から。月刊保団連、776, 17-24.
- 柿川房子、金井和子（2000）。新時代に求められる老年看護（初版）。東京、日総研出版、323-337.
- 鎌田ケイ子、大淵律子、巻田ふき（1987）。特別養護老人ホームにおける看護の実態。看護展望、12 (12), 1155-1160.
- 鎌田ケイ子、渡辺タツ子、平野力ネ、長田温子、高原セイ子、白根はる江、太田國幹、河原節子、安達まり子、丸岡君子、岩本喜代子（1990）。老人看護のパイオニア特養ホームのナースたち（初版）。東京、日本看護協会。
- 小玉敏江、亀井智子（2003）。高齢者看護学（初版）。東京、中央法規出版、118-127.
- 小山幸代、山田泰子、田中千鶴子、小玉香津子（1988）。特別養護老人ホームに求められる看護機能（第2報）。日本看護研究学会雑誌、11 (3), 14-26.
- 桑原裕子、大塚真理子、谷ヶ崎立子（1996）。特別養護老人ホームにおける看護婦の役割 看護婦の援助場面の分析から。クリニカルスタディ、17 (12), 1082-1087.
- 京都社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会老人福祉部会職員研修委員会看護婦研修会社会福祉法人（1993）。老人福祉施設における看護業務マニュアル（改訂版）。東京、東京都社会福祉協議会。
- 前川弘美、金川克子、泉キヨ子（1989）。特別養護老人ホームにおける看護的援助の実態と援助のあり方にに関する研究。日本看護学会20回集録（老人看護）、68-71.
- 宮原伸二（2001）。特別養護老人ホームにおける介護職が行う「医療と介護の接点と思われる行為」の現状と課題。プライマリ・ケア、24 (1), 26-33.
- 日本看護協会調査研究室（1991）。1990年調査特別養護老人ホームにおける保健医療と看護。東京、日本看護協会、33.
- 日本看護協会調査研究室（2000）。1999年介護保険導入に関わる看護職員の意識調査。東京、日本看護協会、56.
- 日本看護協会（2003）。2002年介護保険施設における看護職員の就業実態と就業意識に関する調査報告書。東京、日本看護協会。
- 奥野茂代、大西和子編（2003）；老年看護学。（第2版）。東京、ヌーヴェルヒロカワ。
- 小野幸子、田中克子、梅津美香、古川直美、兼松恵子、水野知穂、北村直子、小田和美、奥村美奈子、坂田直美（2001）。G県の特別養護老人ホームにおける看取りの実態。岐阜県立看護大学紀要、1 (1), 134-142.
- 小野幸子、坂田直美、早崎幸子、原敦子、奥村美奈子、

- 兼松恵子, 梅津美香, 田中克子, 古川直美, 北村直子, 斎藤和子, 平山朝子 (2002). G県下2地区の特別養護老人ホームに働く看護職の看護活動に関する意識, 岐阜県立看護大学紀要, 2 (1), 83-89.
- 杉山せつ子, 三木喜美子, 宮地由紀, 中村信子 (2002). 特別養護老人ホームにおける看護の実態調査 S県下特別養護老人ホームの看護職と寮母職の協力・連携. 看護展望, 27 (12), 1392-1395.
- 田島桂子 (1994). 看護基礎教育における老人看護の位置づけ. 看護研究, 27 (6), 2-10.
- 高柳智子 (1999). 特別養護老人ホームにおける医療の現状. 看護学雑誌, 63 (7), 694-697.
- 高柳智子 (2001). 特別養護老人ホームの看護婦が介護職に期待する医療知識と協働. 看護展望, 26 (5), 96-99.
- 種池礼子, 岡山寧子 (2000). 老年看護実習指導の手引き (初版). 東京, メヂカルフレンド社.
- 寺崎仁, 梅里良正, 久保喜子, 大道久 (1994). 病院・老人保健施設・特別養護老人ホームにおける高齢者のケア・サービスに関する比較研究. 日本公衆衛生雑誌, 41 (8), 671-681.
- 山中いち, 清川浩美, 豊島由樹子, 田島桂子, 延近久子, 川畠安正, 青木萩子, 白井千津, 和田清子 (1996). 特別養護老人ホームにおける看護職者の業務の実態と認識 聖隸福祉事業集団関連の施設における介護職者との比較において. 聖隸クリストファー看護大学紀要, 4, 57-71.
- 吉田千鶴子, 千田睦美, 石川みち子, 照井孫久 (2000). 特別養護老人ホームにおける看護職員の専門性に関する研究 看護と介護に関する調査. 岩手県立大学看護学部紀要, 2, 121-134.
- 吉田伸子, 金井和子, 土屋尚義, 渡辺タツ子 (1993). 特別養護老人ホームの寮母, 生活指導員, 看護婦の本務意識よりみた協働構造. 千葉大学看護学部紀要, 15, 99-109.

The Nurse's Role in the Nursing Home: A Study of the Literature

Hiroko HASEGAWA*

Abstract:

The purpose of this study was to gather material on the nurse's role in the nursing home by looking at trends in the research. I read 16 articles. As a result, the following were clarified.

- 1) A Studies of nurses' roles have been conducted every year since 1999. Four articles covered nurses' roles nationwide, and twelve articles covered local studies.
- 2) The articles covered various contents: cooperation with job descriptions of other occupations, terminal care and actual conditions of medical care, nursing care and nurses' perceptions of their care, the nurses' roles, and employment of nurses.
- 3) The articles covered the following concerns about the role of nursing: the leader's role in the multidisciplinary team regarding clinical judgments, mental care, instruction to other occupations, and cooperation with other organizations. Since all of these articles were written before Long-Term Care Insurance enforcement was introduced, it is necessary to study the nurses' roles after the law.

Keywords:

nursing home, nurses, role

* The Japanese Red Cross Hiroshima College of Nursing